

同志社神学館の変遷

三十番教室からクラーク神学館へ

**A History of the Theological Halls, School of Theology,
Doshisha University**

本井 康博
Yasuhiro Motoi

キーワード

同志社、クラーク神学館、クラーク記念館、三十番教室、アメリカン・ボード

KEY WORDS

the Doshisha, Byron Stone Clarke Theological Hall, Byron Stone Clarke Memorial Hall,
No. 30 Classroom, American Board of Commissioners for Foreign Missions

要旨

同志社神学校の初代神学館、「三十番教室」は、その実態が究明されたことはない。2代目神学館のクラーク神学館も設立経緯については、おおよそのことは明白であるが、なぜ、ニューヨーク州ブルックリン市（現ニューヨーク市）在住のクラーク夫妻が、多額の建築資金を同志社に捧げたのかは、不詳であった。

これには新島の死去に伴う同志社校友会による新島記念神学館新築計画やアメリカン・ボードのN. G. クラーク主事（N. G. Clark）の働きが深く絡んでいる。つまり、新島は死後、「ふたりのクラーク」の心を突き動かして、神学館建設を実現させたと言えるのである。

本稿は、初代神学館、ならびに2代目神学館着工に至るまでの消息や設計者の動向などをアメリカン・ボードの新資料を駆使して明白にしようとするものである。同時に研究上の課題をも指摘する。

SUMMARY

Through the use of the mission papers housed in the Houghton Library, Harvard

University, this paper will investigate the details from the buying of the first theological hall, the No. 30 Classroom to the raising of the second one, the Byron Stone Clarke Memorial Hall as well as the trends of the architect. This explanation will take place alongside focusing on topics from a research perspective.

中井屋敷時代のキリスト教教育

同志社の設立は1875年である。では、同志社神学校の開校は、いつか。

1875年11月29日、新島襄とデイヴィス (J. D. Davis) は、アメリカン・ボード (A.B.C.F.M.) や山本覚馬らの協力を得て、「同志社英学校」を開校した。同校は、寺町丸太町上ルの通称「中井屋敷」を仮校舎とした。これが現在の同志社大学の前身であるが、この英学校開校をもって「同志社神学校創立」とする見解がある（「同志社大学部各学校入学心得」636頁、『同志社百年史』資料編1、同朋舎、1979年）。

しかし、学校の内実からすれば、とうてい受け入れがたい。実質的な神学教育が行われた形跡がないばかりか、学校としての体裁も整っていなかった。開校直後の同志社の実態に関しては、翌年4月にスタッフに加わったラーネッド (D. W. Learned) に証言がある。

「実に当時の同志社は、学校と称ふる程のものでなかったもので、一定した学科もなければ、又、校舎もなく、そして只二十人許ばかりの生徒が英語と数学とを学ぶ所であったのです」

（河野仁昭編『D・W・ラーネッド 回想録』7頁、同志社、1983年）。

ここには、キリスト教教育の内実が具体的に記されていないので、やはり「神学教育と称ふる程のもの」は、とうてい行われていなかったと考えられる。こうした面をつぶさに検討するには、開校前の状況を見る必要がある。

新島襄と山本覚馬が連名で申請した「私塾」が京都府庁に受理されたのは、1875年8月23日、そして文部省の認可を受けたのは、同年9月1日のことであった。知事は、京都府顧問（知事のプレーンである）、山本覚馬からの感化や説得が功を奏したのか、キリスト教学校の設立やキリスト教教授に好意的であった (J. D. Davis to N. G. Clark, Mar. 3, 1876, Kyoto)。

ところが、その後、京都府庁は、仏教勢力のキリスト教（同志社）批判勢力の台頭に押されて、認可当時の友好的な姿勢を硬化させ、校内での聖書授業を厳しく禁じて

きた。

その契機は、デイヴィス一家の京都移転（10月19日に神戸から）であった。この出来事が「反乱」勃発の危険性を惹起した、という懸念が知事の周辺で起きた、とデイヴィスは見る（J. D. Davis to N. G. Clark, Feb. 15, 1876, Kyoto）。

彼によると、一家が京都に移住した「その翌日から」、知事は新島と会うのを避け始めた。さらに、入京の「その直後」、山本八重（覚馬の妹で、新島の婚約者）は、府立女学校のスタッフを解職された（J. D. Davis to N. G. Clark, Feb. 20, 1876, Kyoto）。新島との婚約は、同月15日なので（『新島襄全集』8、149頁、同朋舎、1992年）、わずか数日後のことである。けれども、正規の罷免書類の日付は、11月18日である（同前8、150頁）。

また知事は、新島が申請した新人教師、テイラー（W. Taylor）やラーネットの同志社雇用（京都居住）認可を忌避するようになった。「日和見的な知事のしわざ」、「いやがらせの遅延」である（J. D. デイヴィス著、北垣宗治訳『新島襄の生涯』179頁、同志社大学出版部、1992年）。そのうえ、中井屋敷の家主も「突然」、校舎賃貸契約を破棄したいと言い出す始末である（J. D. Davis to N. G. Clark, Feb. 15, 1876, Kyoto）。

京都に移ってちょうど1カ月後の11月19日の日記にデイヴィスは、こう認める。「僧侶たちの反対運動は、市の役人たちの上に効果をあらわしているようだ。役人たちは、今までほどいい顔をしなくなった」と（『新島襄の生涯』64頁）。

僧侶たちが、文部省トップ（文部大輔）の田中不二麿に請願書を出した効果もすぐあらわれた。田中は、京都府知事（榎村正直）に対して、「当分の間、校内で聖書を教えない」ことを新島に守らせるように、という指示を出した。新島はこの点に関して、知事に会って直接、協議したいと思ったが、知事は態度を硬化させ、新島を避けるようになった。

11月中旬、府庁に出かけた新島との面談は知事の不在や面談拒否のため、数回にわたって実現しなかった。ついに、11月21日に及んで、知事から「明朝、府庁に出頭せよ。学校計画の中にある聖書とは何のことか、説明せよ」といった旨の書面が寄せられた。

22日、両者の会談がようやく実現した。会談の中身は定かではないが、徳富蘇峰によると、榎村知事との会見は以下の通りである。

「榎村は、聖書を教科書として用ゆることは出来ぬが、これを修身書として語ることは、差支あるまい。若し強いて聖書を教へんとするなれば、教師個人の家に於て為す可きであらうと云った」。

蘇峰は続けて、「これは榎村の言であるが、其実は東京の田中文部大輔が、その旨を内示したものであった。よって新島は榎村と妥協した」と述べる（徳富蘇峰『三代人物史』492頁、読売新聞社、1971年）。

たしかに、デイヴィスもそのことを直接、新島から聞き出している。9月に文部省で新島が田中に宣教師の雇用許可を直訴した際、田中は「校内でキリスト教を教えるもいいが、現状は大衆の間でトラブルが起きる危険性がある。そのため、当分は校舎でない他の建物を確保するほうがいい」と進言したという。田中は、仏教徒たちから請願書を受けた際、同様の発言を知事に伝えた。「校内で聖書授業はさせないように」との指示である（J. D. Davis to N. G. Clark, Mar. 3, 1876, Kyoto）。

知事との会談を終えた新島は、ただちにデイヴィスに向かい、「当分の間、聖書は学校では教えないと約束した」と告げた。デイヴィスは新島に対して、会談の前に、その種の約束は絶対にしないようにと厳重に忠告していた。それだけに、デイヴィスは衝動的に京都に来たことを後悔し、神戸に戻ろうとした。

しかし、彼は辛うじてその衝動を抑えた。ボストンのミッション主事、N. G. クラーク（N. G. Clark）に対して、「最初、新島氏がしたような約束をするくらいなら、自分の右手を切り落とす方がよいと考えました。けれども今では、町を去るよりは、この方が一層賢明な方法だったのではないかと云う考え方に傾いています」と書き送っている（J. D. Davis to N. G. Clark, Mar. 3, 1876, Kyoto. この箇所は、M. デイヴィス著・北垣宗治訳『宣教の勇者 デイヴィスの生涯』180頁、同志社、2006年、に訳出されている）。

校内での聖書授業規制

新島は開校を優先させるために、やむをえず、聖書教授に関して妥協し、一札を入れざるをえなかった。「そのことを守る旨の確約書」（デイヴィス）が、11月22日付けで府に差し出された（『新島襄の生涯』65頁）。新島が書き残すところによれば、「弊社創立之際ニ当リ耶蘇聖經〔聖書〕ハ校内ニ於テ教授為仕間敷旨書面ヲ奉呈致し置候」との処置をとられたのである（『同志社百年史』資料編1、18頁、同志社、1979年。〔 〕は本井による注、以下同）。

翌日、この間の消息について、新島はボストンのハーディー（A. Hardy）へ次のように書き送る。「昨日、府庁に呼び出され〔カリキュラムから〕聖書を抹消する（blot out）ように命じられました」（『新島襄全集』6、169頁、1985年）。ただし、「校外」での聖書講義は、もちろん自由である。ちなみに、先の書面を提出したまさにその日に、新島は京都府博物館用掛（1875年4月、最初の京都入りの際に任命）をも免

じられた（同前8、150頁）。府庁のキリスト教（新島）離れは、明白であった。

けれども、聖書講義や礼拝を欠くミッション・スクールはありえない。とりわけ伝道を本務（使命）とするデイヴィスにとっては、とうてい守ることができない誓約（実質は規制）であった。したがって、彼は「聖書講義に関する臨時の禁止規則」と捉えながらも（『新島襄の生涯』74頁。傍点は本井）、その一方では、礼拝はともかく、「校内」の授業中、時には聖書を説いたようである。

少なくとも、外部者（とりわけキリスト教批判者）の目にはそう映じた。デイヴィス自身が言うように、京都の住民のうち、伝統宗教の関係者にとっては「ザビエル以来」の宣教師であるデイヴィスの出現は（J. D. Davis to N. G. Clark, Mar. 3, 1876, Kyoto）、太平の夢を破る驚天動地の出来事であったに相違ない。彼らは鵜の目、鷹の目でデイヴィスや新島の一挙手一投足を監視していたと考えられる。

こうした疑心暗鬼の世論の中で、同志社英学校は11月末に開校に及んだ。しかし、間もなく、デイヴィスが「校内」の授業で「頻ニ耶蘇聖經教授致シ候旨風聞」が市内に広まった。新島とてこういった風評が「有之趣承知及候」と認めざるをえなかった。

そのため、開校3カ月目には、あらためて新島は釈明措置をとらざるをえなくなった。そこで1876年2月に、新島はいまひとりの同志社結社人、山本覚馬と連名で、かつての「誓詞」を再確認するため、以下のような書面（部分）を提出した。

「私共大政府ノ御旨令ヲ奉戴仕、兼テ校内ニ於テ耶蘇聖經教授ノ儀ハ、固ク禁止仕候間、右儀ニ付、御配慮無之様仕度候。且私共、許可無之学科ハ決（シ）テ教授仕間敷ノ証書、教師〔デイヴィス〕ヨリ取置候間、私共儀、大政府ヨリ御許可無之上ハ、右教師ニ聖經ヲ以テ社校内ニ教授仕候事ハ、相許申間敷。若、私共万一、右ノ誓詞ニ違背仕候ハハ、私共身分ニ於テ、相当ノ御所置可有之ト」

（『同志社百年史』資料編1、127頁）。

なお、この「誓詞」の日付であるが、2月22日前後ではなかったか。なぜなら、この日、デイヴィスが同志社に対して「許可外の学科は教えない」旨の誓約書を出しているからである（『新島襄全集』8、153頁）。同書はおそらく、府庁に出す「誓詞」の添付資料として、不可欠ではなかったか。

デイヴィスにとっては、聖書講義に関して先に新島が知事に対して行なった妥協に続く衝撃、屈辱であったはずである。デイヴィスは、この1876年2月という時期を「同志社という事業そのものが、失敗に終わるかと思われた頃」と回想する（『宣教の勇者 デイヴィスの生涯』194頁）。今度こそ、京都（同志社）から退去する意思を

いったんは固めたのではないか。

その後は、同志社は聖書規制を遵守したようである。たとえば、3月の時点で、デイヴィスは、「道德哲学、神学、旧約史などは校舎で、ハーモニー（福音書異同論）は毎日午前新島氏の私宅で、そしてパウロ書簡は毎日午後、拙宅で教えています」と認めている（J. D. Davis to N. G. Clark, Mar. 3, 1876, Kyoto）。

それにしても、開校直後の科目にしては整いすぎている感がするが、以上の経緯を見れば、寺町の仮校舎、「中井屋敷」で本格的な神学教育やキリスト教教育が行われたとは、とうてい言えない。まして、仮校舎が神学館である可能性は、ゼロに近いと言わざるをえない。百歩譲って、神学教室に近いものがあるとするれば、初期の生徒（本間重慶）が「聖書」と「神学」は新島の私宅（新島丸通^{からすま}）で行なわれたと証言するように（『同志社校友同窓会報』1926年10月15日）、むしろ新島やデイヴィスの私宅の方である。

初代神学館

それでは、同志社における系統的な神学教育は、いつからか。結論を先取りすれば、1876年9月18日以降であろう。この日、同志社英学校は、薩摩藩邸跡（現今出川キャンパスの辺り）に校舎を3棟（第一寮、第二寮、台所・食堂）、新築し、寺町から移転した。あい前後して、周知の「熊本バンド」の俊才たちが入学し、学生数もようやく数十人になった。

かくして、本格的な「開業」にようやくこぎつけることができたのであるが、これに比すれば、新島自身が認めるように、寺町での開校はいわば「仮学校」にほかならなかった（『同志社百年史』資料編1、68頁）。

ところで、「熊本バンド」の中でも、熊本洋学校を卒業して来た学生たちは、学力の程度も高かった。同志社は彼らのために、きゅうきよ、「余科」を設置した。外国人教員（宣教師）たちは、これを「バイブル・クラス」（Bible Class）と呼んだ。『同志社九十年小史』（224頁、カニヤ書店、1930年）は、神学校は「遠く其の源流にさかのほれば」余科に至る、とする。他にも、これを「同志社神学校開校」とする記録がある（「同志社神学校入学心得」1905年7月改正、『同志社百年史』資料編1、290頁）。

しかし、神学校とみなすには、制度的、法制的にはもちろん不十分であり、あくまでも自称に過ぎない。しかし、未熟ではあるが、大筋では、実質的な神学校開校とみなしてよいであろう。では、「校内」における神学教育の実態は、どうであったのか。

その際、忘れてならないのは、「臨時」とは言え、「聖書教授に関する臨時の禁止規

則は、依然として残っていた」という事実である（『新島襄の生涯』74頁）。この点は、「私たちは役人や僧侶に憎まれています」と新島が明言する通りである。けれども、彼はすぐに「もはやこれ以上退却することはありません」と不退転の決意を表明する（『新島襄全集』6、175頁、傍点は英文原文ではイタリクス）。

その結果、私宅なら可能との言い分を盾に、同志社は、「余科」設置を契機にキャンパス隣接地に新島名義で民間家屋を購入し、神学教育を「校外」で行うことにした。

デイヴィスによれば、新しいキャンパスが旧薩摩藩邸跡にオープンする時点で、この偽装校舎を含めた3つの教室の使い方は、次のようである。1棟（第一寮）は寄宿舎に、もう1棟（第二寮）では「神学の主要な課程が教えられ、朝の祈祷会が行われ」ることに、さらに「第三の建物」では、旧新約聖書の釈義を教えることになる」という（『宣教の勇者 デイヴィスの生涯』202頁）。問題視すべきは、「校内」の第二寮で「神学の主要な課程」が教授されるという点である。聖書講義を含むとすれば、これは明らかに規制の裏をかく処置と言えないだろうか。

三十番教室

「校内」での聖書講義規制を潜り抜けるために、同志社が用意したのが、「第三の建物」である。ここは「旧新約聖書の釈義」を公然と説くことができる空間（実は教室）である。なぜか。「校外」にあるからである。形のうえでは、新島名義で購入したれっきとした私宅であるが、「三十番教室」と呼ばれるように実態は歴然とした教室である。もともとは、いまの同志社アーモスト館管理人棟辺りにあった廃屋（元豆腐屋であったという）であった。

現在は同志社キャンパスに組み込まれているが、当時は、キャンパスから道路一本を隔てただけの、立派に「校外」であった。その写真の裏に新島自身が書き残した文言が、この間の経緯をよく物語っているので、引いておく。

「明治二十二年五月十日識ス 新島襄 （明治九年、四十円を以て之を求む 同廿二年、三十円を以て之売却ス） 此之写真ハ、即チ同志社三十番ト称セシモノニシテ、創立三、四年間ハ、校内ニ於テ公然聖書ヲスルヲ禁ゼラレタルヲ以テ、不得止、此家ヲ用ヒ、校外ノ聖書教場ト為シ、茲ニ於テ聖書ヲ教ヘ、神学ノ講義ヲ為シタルナリ。其後、病室ト為シタルモ、本年ニ至リ之ヲ売却スル事ニ為セリ」（同志社編『新島襄 その時代と生涯』60頁、晃洋書房、1993年）。

なぜ「三十番」と呼ばれたのか、不明である。通常、家屋地番に拠る、とされるが、あるいは、第二寮の部屋番の続きとも推測できる。実際にここで学んだことのある徳富蘇峰は、1877年頃の授業体験を次のように語る。

「当時、政府の取締りが厳重で、聖書は同志社内にて教授する事を憚り、同志社と道を隔てたる一小家屋——当時、それを三十番と称してゐたが、その三十番——で教授せられた。聖書の講義の時には、小さきストーブをめぐって、新島先生を中に囲んで、何れも聴いてゐたが、予は成可く後にすわり、先生には背をむけて、その講義中には外の事を考へてゐたから、その講義が何事であったかは、実は何等の印象も止めてゐない」

（『蘇峰自伝』93頁、中央公論社、1935年）。

さらに、この建物に関し、デイヴィスはこう記述する。

「この図版〔省略〕に示されている最初の神学館は、正規の校舎で聖書講義（Bible-teaching）ができるようになるまで、数年間にわたって（for several years）聖書の講義に用いられた。この古い三十番教室（this old No. 30）は、ブルックリンのクラーク夫人（Mrs. Clarke）が子息の記念に寄付した現在の綺麗な神学館〔2代目神学館〕とは、きわ立って対照的である」（『新島襄の生涯』78頁。原語は原書から本井が引用した。なお、クラーク夫人の原綴は、Mrs. Heren Stone Clarke である）。

この「校外ノ聖書教場」（新島）こそ、デイヴィスが明言するように「最初の神学館」である。ここで学んだ熊本バンドのひとり、海老名弾正は後年の演説で、「古くて今にも倒れそうな建物」と回顧した。それを紹介したデイヴィスは、その建物を明確に「最初の神学館」と位置づける（J. D. Davis to N. G. Clark, Nov. 21, 1893, Kyoto）。

神学館を備え、熊本バンドが入学してから3年後の1879年6月12日、同志社英学校は第1回卒業式を挙げる。最初の卒業生は15人で、全員が余科生（神学生）すなわち「熊本バンド」である。したがって、後にこれを「本校神学科卒業式」と位置づけることにも一理ある（『同志社学校一覧』589頁、『同志社百年史』資料編1）。しかし、いまだ自称、つまり未公認の課程であることは、「余科」となれば変わりはしない。

府庁による授業視察

その後の消息は不明であるが、この時期には神学・キリスト教教育は、もっぱら「校外」の三十番教室だけではなく、「校内」の普通教室も使用していたと考えられ

る。たとえば、キャンパス移転直後のデイヴィスの手紙である。「私たちは聖書を隣接する3つの校舎をひとつのユニットとして、学校で教えています」とある (J. D. Davis to N. G. Clark, Oct. 16, 1876, Kyoto)。この点は、開校前のデイヴィス案が、現実に実行に移されていることを示している。

3つの校舎(教室)とは、先にみたように第一寮、第二寮、それに三十番教室である。必ずしも、整然とした区分が行われてはおらず、むしろ3者が一体として利用されている感がする。それを傍証してくれるのが、府庁文書の「同志社視察之記」である。

これは府の学務課による同志社視察報告書である。開校3年目を迎えた1879年5月、突然と言ってもよい定期的な学校視察(というより査察)が開始されたのである。あるいは、反キリスト教的な風潮や世論に押されて、府庁の方で真偽を確かめるためにも、同志社視察を実行せざるをえなくなったのであろうか。

初回は5月28日で、デイヴィスが「南舎」の1教室(校内である)で、「ホーレイ・バイブル」を講じている現場を役人に抑えられてしまった(『同志社百年史』資料編1、124頁)。

ついで、第4回視察(1879年10月)である。「門[校門]前ノ一弊屋」(三十番教室である)で、ラーネッド(D. W. Learned)が「ゴスペル(教祖ノ伝)」を教える「ゴスペル科」を担当している。視察記には「此科ハ教則中ニナキ科ナレハ、表ニハ記載シアレトモ、之ヲ他ノ官ヨリ許可アリシ科目ト共ニ、此所ニ教ユルヲセズ(蓋シ遁辞)、自ラ別科ノモノナレハ、社長新島襄ノ抱家(当校本門即チ球戦場ノ西北隅ニアリ)ニ於テスト」と記述されている(『同志社百年史』資料編1、131~132頁)。なお、ここに「社長新島襄ノ抱家」とあるのは、新島名義の私宅、つまり「校外」であることを意味している。やはり、正科ではなく、「別科」として聖書が「校外」で教えられていることが、判明する。

さらに第7回の同志社視察が実施された1880年1月には、視察役人は「該校門前ノ東ナル一小屋」で医師でもあるゴードン(M. L. Gordon)による「人身生理学」の授業を観察している。この日の授業は、教室変更により、臨時にこの「小屋」を使用したという。基本的には、この建物が「生徒寄宿ノ一舎」と見なされている点は、注目すべきである(『同志社百年史』資料編1、136頁)。なぜなら、先に新島が、「其後、病室ト為シタル」と記していたところからも、三十番教室は、次第に生徒の寄宿舎、特に病人用の寄宿舎に変わりつつあったことが、見てとれるからである。

最後に、第9回視察(1880年3月)によると、「該社本門前ノ一破屋」は、ゴードンの授業が行われ、翻訳聖書を手にした生徒が出入りしている。「正則」(英文聖書)ではなく、「変則即チ翻訳聖書」を教える科目(いわゆる「邦語神学科」と見る(同前

139頁)。

その後は、しだいに学内における神学教育が黙認され、なし崩し的に学内で神学教育が行われるようになったので、「三十番教室」が専用神学館である必要性は低減する。つまり、学内の普通教室で神学教育が実施できるようになる。ただ、その時期は、定かではない。

先に見たように新島によれば、「創立三、四年間」、デイヴィスによれば、「数年間にわたって」という。さらに初期の生徒（本間重慶）は、「其後、遠からずして」本校内で聖書や神学も漸次教えるようになった、と回想する（『同志社校友同窓会報』1926年10月15日）。けれども、「同志社視察之記」では1880年には、三十番教室はまだまだ神学館の要素が強い。推測にすぎないが、1880年代前半あたりが移行期であろうか。1889年には、不用品扱いとなり、売却されていることは、前に見た。

新島記念神学館

さて、この三十番教室に続く、第2代目の専用神学館が「クラーク神学館」である。その誕生は、ある意味、「瓢箪から独楽」である。なぜなら、当初は「新島記念神学館」が建つはずであったからである。

1890年1月23日、新島襄が大磯で死去した。同月27日に同志社キャンパスで執行された葬儀には、卒業生が大勢駆けつけた。その数は校友162名中、実に70人を越えたという。新島襄の人徳の大きさが、窺われる。彼らは翌日、円山の左阿弥で臨時集会を開催した。参加者は66名に上った。夜にはキャンパスに戻り、書籍館（現有終館）で議事会を開いた。実質的な校友会（それ以前は、アルムニ会）の誕生である（『同志社五十年史』381頁以下、カニヤ書店、1930年）。席上、新島記念事業として次のことが決められた

- (1) 新島記念神学館建築のために5,000円（募集事務費を除いて）を国内募集する。
- (2) そのために京阪神を始め、東京、上野（上州）、中国、四国、九州、奥州の各地に委員2名を置く。ただし、本部事務は校友会委員が取り扱う。
- (3) 期間は一年間とする。
- (4) 米国でも普通学校維持のために「新島先生記念資金」（基金）として10万ドルを募集する。そのために同志社教員の中から1名（宣教師が望ましい）を米国へ出張させる（『同志社校友会綱領』同志社校友会、1890年2月11日、同志社社史資料センター蔵）。

実際の募金活動は、翌2月の11日からであった。呼びかけに応じて、1890年3月3日に最初の寄附者（2名）がこれに応じた。校友会では、寄附者名簿の作成に取り組ん

だ（「紀念神学館寄附金払込人名簿」同志社社史資料センター蔵）。

募金（新島記念資金のための）は海外をも対象とした。そこで、校友会からの要請に応える意味もあったのか、同志社教員のスタンフォード（A. W. Stanford）が、ボストンのミッション（アメリカン・ボード）本部へ校友会の動向をさっそく報じた。彼は、アメリカン・ボード日本ミッションの幹事（Secretary）でもあったので、日本ミッションを代表する形で、ボストンの主事、N・G・クラークに宛てて手紙を寄せた。1月28日に開催された校友会で、「新島記念神学館」（Neesima Divinity Hall）のために主として（国内の）教会の間で5,000ドル募金に着手すること、大学資金のために10万ドルを海外で募金する、そのため宣教師、できればデイヴィスをアメリカに派遣してほしいこと、が決議された、との内容である（A. W. Stanford to N. G. Clark, Feb. 20, 1891, Kyoto）。

一方、新島を知るアメリカの有志たちの中で、新島を記念する事業について、独自にあれこれ思い巡らす人がいた。たとえば、新島の「義兄」（恩人の三男）とも言うべきハーディー（A. S. Hardy）である。彼は、1890年2月11日に新島記念案をアメリカン・ボードの運営委員会（理事会に相当）に提案した（A.B.C.F.M., Minutes of the Prudential Committee, Feb. 20, 1890. 以下、MPC）。ただし、中身の詳細は不明である。

日本ミッションでも、同志社（京都ステーション）からの働きかけがあったからであろう、「新島記念学館」の5,000円募金に協力することを決めた。連絡を受けたボストン本部（運営委員会）は、この件を4月22日に承認している（MPC, Apr. 22, 1890）。

スタンフォードより少し遅れて、D・W・ラーネッドもクラーク主事宛の手紙（1890年5月28日付）で募金を報じただけでなく、進言に及んでいる。本部が新島記念神学館に関心を払ってくれることに感謝はするが、とうてい5,000円では無理である。ぜひアメリカで同額の募金を進めていただきたい、と（D. W. Learned to N. G. Clark, May 28, 1890, Kyoto）。

フリント夫人から500ドルの寄附

アメリカ側でも、同志社や日本ミッションから要請を受けて、募金活動が開始された。しかし、直接に新島を知る知己以外からの反応は鈍かった。その中では、かつて新島がフリップス・アカデミーに在学当時、夫（神学生であった）と共に新島の家庭教師役を買って出た O. H. フリント（O. H. Flint. 彼女の夫の E. フリント牧師はすでに死去）の500ドル寄附は、特筆すべきである。

1891年3月19日、同志社教員会議は、フリント夫人へ寄附の感謝とフリント博士のタブレット設置を決定した（『同志社百年史』資料編1。Doshisha Faculty Records, p. 265、同志社社史資料室、2004年）。ということは、500ドルはフリント牧師の遺産である可能性もある。「米国フリント嬢」から500ドルの入金があったのは、「紀念神学館寄附人名」によれば、1891年の6月22日のことである。

続いて、同志社社員会（理事会）も同様の決議をした。1891年4月8日の議事録には「フリント氏寄付金礼状之件可決ス」とある。注目すべきは、これに付帯してアメリカ募金を決めていることである。「[新島]神学館ノ為メ、寄附金ヲ募集スルコト 汎ク米国迄モ之レヲ募集スルコト」とある（「同志社々員会記録 自明治二十一年一月至明治二十八年五月」、同志社社史資料センター蔵）。

おそらくこの背景には、日本における募金が^{はかばか}捗りしない、という事情があったと思われる。1891年6月26日、同志社女学校卒業式の後、上賀茂の相模屋で校友会が開催された。その折の報告では、「新島記念神学館」寄附金は国内ではわずか300余円止まりである。「校友が苦心して募った寄附金額は不明」とされることがあるが（『同志社百年史』通史編1、631頁）、「紀念神学館寄附金払込人名簿」によっても、ひとまずせいぜいほぼ300円（以後の動向は後述）であると言える。

新聞報道でも、国外寄附はたかだか1件で、米国女性（フリントのことである）からの500ドル（約640円）くらいである（『福音新報』1891年7月3日）。5,000円を目標とした募金活動に着手して、まもなく1年半が経とうという時点の成果にしては、あまりにも低すぎる。ところが、アメリカでの募金が、思わぬ展開を見せ始めた。予期せぬ方面から、1万ドルの寄附の声が上がったのである。

クラーク夫妻からの寄附

相模屋で校友会が開かれた、まさに同日、ボストンでは H. S. クラーク（Heren Stone Clarke）という女性が、早世した息子（この年1月に23歳で死去）を記念して、1万ドルを同志社の神学館のために寄附してもいい、と申し出たのを受けて、ボストンのアメリカン・ボード本部はそれを諒解した。会議の消息は当日の会議録に明るので、全文を訳しておきたい。

「クラーク主事の説明後、次のことが票決された。

決議：日本の京都にある同志社神学部のホール建築のためにニューヨーク州ブルックリンのヘレン・ストーン・クラーク夫人がアメリカン・ボードに1万ドルの寄附をするとの申し出を、付された寄附条件ともども感謝して受理した。条件とは、建物は家具工事を含めて寄附額内で完成させること。バイロン・ストーン・クラーク神学館

(the Byron Stone Clarke Theological Hall) と命名されること。館内のしかるべき場所にタブレットを掲げること。タブレットには、『この建物は、1891年1月に23歳で死去した、合衆国ニューヨーク州ブルックリンのバイロン・ストーン・クラークを記念して建築された。神の言葉を学ぶことは、彼には大切なことだった』。

決議：[アメリカン・ボードの] 会計は、上述の金額を受け取ってこれをアメリカン・ボード日本ミッション会計に送金すること。日本ミッションは、寄附者が指定した目的と条件に従い、これを使用すること」(MPC, June 26, 1891)。

アメリカン・ボード本部の会計はワード (L. S. Ward)、日本ミッションの会計は、神戸駐在のヒル (A. T. Hill) である。ボストンで委員会が開催されたその日、クラーク主事はただちにスタンフォード (同志社教員、ならびに日本ミッション幹事) にこの件を手紙で伝えた。手紙には、先の記事録の写しが添えられている (N. G. Clark to A. W. Stanford, Aug. 6, 1891, Kyoto、いずれも社史資料センター蔵)。写しは、書記のストロング (E. E. Strong) がペン書きで作成し、末尾に「上述のものは、1891年6月28日に開催されたアメリカン・ボード運営委員会議事録のコピーである」との注がある。当日の運営委員会の会議録と照らしてみると、この写しは、極めて正確である。

なお、同志社に保存されているこの封筒の裏に、後日、日本で記入された文言によると、この書簡は発信されてからちょうど1カ月後(7月26日)に京都のスタンフォードの許に届いたようである。比叡山で避暑中だったスタンフォードは即日、ただちにこれを同志社社長の小崎弘道、ならびに常議員たち(理事会常議員会)に伝え、寄附を正式に受諾するとの書類が必要であることを強調した。

スタンフォードが小崎らに宛てた手紙(同志社社史資料センター蔵)の本文は、以下の通りである。

「アメリカン・ボード運営委員会の公式会議録の写し、ならびにクラーク博士の手紙の写しをお送りいたします。同志社のために神学館を建てるための1万ドル寄附に関するものです。同志社サイドで緊急に行動に移していただくことが、望まれます。ただちに理事会を開き、この寄附について公式の行動をお示してください。

さらにできるだけ早急に常議員会の公式決議の英文写しを私宛に送ってください。私がそれをボストンに送ります。理事会が寄附を喜んで受け取るのは、間違いないと思いますが、それでも正式な票決が望まれます。どうかこのことにただちに取り組んでください」。

クラーク主事の斡旋

次にこの手紙に同封された「クラーク博士の手紙の写し」も、全文を紹介する。

「アッキンソン氏は非常に明白に以下のように確信しています。当地の女性が子息を偲んで神学館を建てるという計画を同志社理事会が保障するという確約を得るために、なんらかの明確な行動がとられる前に、まず同志社理事会の意見を聞く必要があると」。

ここに出るアッキンソン (J. L. Atkinson) とは、アメリカン・ボード派遣の宣教師で、同志社で教鞭を執っていた。たまたまこの年5月から2度目の休暇で帰米していた(同志社復職は翌1892年11月) ので、クラーク主事はボストン本部で直接、アッキンソンに会い、直に同志社側の感触を探ったのであろう。ちなみにこの手紙は6月26日付けであるので、両者の会談は6月中旬のことか。手紙は続く。

「私はさらに、あなた [スタンフォード] に提案したいことがあります。あなたが事柄を理事会に持ち出し、当地の女性が、家具・調度を含めた神学館建設のために1万ドルを使用したいと申し出ていること。さらなる援助なしに、全面的に彼女の寄附だけで建てること。タブレットを掲示すること。タブレットの文言は、『この建物は、バイロン・ストーン・クラーク・ホールとして公式記録に記されて、広く知られるようになるべきこと』。

理事会に申し込みたい。この申し出にはいくつかの条件が出されている、そして寄付者はこれらの条件が注意深く満たされることに非常に厳格であると。この寄附の件について、早急に理事会の表明をもらい、今後の会議のために返事をくださいませんか。

もし、理事会が神学校へのこの寄附を受理したくない、というのであれば、受理したい場所は他にいくつでもあります。これが同志社の適当な設備を賄う資金を充実させるように私はこれまでずっと望んできました。

私たちはプリント夫人に手紙を書いて、神学館のために寄附した500ドルを同様の名を冠した奨学金の立ち上げに振り向ける、ただし神学校の学生ひとりを終身、支援することに使うように提案いたしました。恐れ入りますが、神学館を建てるためにこれまで日本で募金された金を、新島文庫 (a Neesima Library) という名称で知られるようになる必要な図書を備えることに振り向けることは、もちろん結構です」。

以上が本文である。さらに追伸が続く。その中には、重要なことが含まれる。

「〔追伸〕 同志社の理事たちに、今回の寄附は日本での活動に対する愛と共感の贈り物であることを力説してください。私はその事になおさら関心を抱きます。なぜなら、青年の母親が日本を選ばれたのは、私の要請と感化があったからです。彼女の関心は、最初、別の方向にありました。この寄附の件については、早急に進めていただきたいのです。

今朝、〔当地で研修中の同志社教員、〕森田〔久萬人〕氏に寄附の件を話したところです。彼によれば、不審な点は一切ないようです。クラーク夫人の手紙から銘文を書き写します。

彼女が言うには、タブレットは、館内のしかるべき所に掲げ、文言は以下の通りとする。

『この建物は、1891年1月に23歳で死去した、合衆国ニューヨーク州ブルックリンのバイロン・ストーン・クラークを記念して建築された。言葉 (the word) を学ぶことは、彼には大切なことだった』。

私はこれにふたつの文字 [of God] を付け加えることを提案したいと思います。そうすれば、必然的に『神の言葉 (the Word of God) を学ぶことが、彼には大切なことでした』と読まれるからです。

もし、この寄附を受諾すれば、5,000ドルがただちに私たちのところへ送金されます。そして1年以内に、もう5,000ドルが送られます。このことに反対がなければ、早急に私宛に電報をください』。

以上が、クラーク主事の手紙（本文、ならびに追伸）の全文である。文面から、いくつかの新しい事実が判明する。

まず最初に、寄附者がつけた3つの条件は、極めて厳格に考えられている。したがって、建物の名称に関して、妥協の入る余地はまったくなかったと思われる。つまり、寄附を受託するか、新島の冠建造物を残すために拒否するか、という二者択一の選択しかなかった。

2つ目は、寄附者は日本（同志社）にこだわってはいない。むしろ「彼女の関心は、最初、別の方向にありました」とあるように、他の国、たとえばトルコに神学館を寄贈するつもりであったようである。それを同志社へ振り向けさせたのは、なによりもクラーク主事の「要請と感化」によった。彼が生前の新島や同志社に寄せる好意は、非常なものであった。

この点は、当時から学内ではよく知られていた。学内誌にも、「始めはトルコに一

事を企てんと考へ居られたる由なれども、幸ひ米国伝道会社 [アメリカン・ボード] のくらく博士 [クラーク主事] より、日本の同志社に神学館設立の必要あるを聞き、遂に一万弗を寄附して、此建設を為し」た、とある通りである (『同志社文学』74、36頁、1892年9月)。

第3に、フrintの寄附にもクラーク主事が絡んでいる。同志社校友会が新島記念神学館建設の募金運動を始めた際、外国にも応募を呼びかけたことは前述した。アメリカの窓口は、おそらくアメリカン・ボード、すなわちクラーク主事であったはずである。したがって、彼女の寄附を他に振り向けるに際しても、クラーク主事が動いている。

ちなみに、(先に見たように) フrint夫人の寄附を感謝するタブレットを作成、掲示することを、同志社理事会はいったん決議したものの、寄附金が建物ではなく書籍購入に振り向けられたためか、結局、それは実現されずに終わったと思われる。

第4に、神学館に掲げるべきタブレットの文言はクラーク主事が訂正している。単なる「言」ではなく、明白に「神の言」に代えるべき、との判断は、正しかった。

第5に、ボストンで森田久萬人が (アッキンソンと共に) 同志社の最新情報を流す働きをしている。クラーク主事としては、はからずも同志社の現役教員、それも日本人と外国人の双方から、必要な感触と情報を直接に、前もって入手する好機会に恵まれたことになる。

なお、1万ドルの寄附は、2年にわたって半額ずつ送金されている。実際の入金はそれぞれの5,000ドルが、日本円にすれば、第1回が6,683.495円、2回目が7014.892円である (「建築費額報告書」湯浅治郎資料、同志社社史資料センター蔵)。ちなみに為替レートに関しては、1889年中は1.32か1.30、1890年中盤には1.14以下になり、さらに下落中、とスタンフォードが報じている (A. W. Stanford to N. G. Clark, July 25, 1890, Hieizan)。

新島記念からクラーク記念へ

さて、スタンフォードからの要請に戻ると、それを受けた同志社では1週間後の8月3日午後7時に小崎校長宅で常議員会を開いた。もちろん、寄附を快諾している。次に紹介する当時の小崎の述懐は、ほぼ全員に共通したものと思われる。

「同志社校友会諸君は、故新島総長の死後間もなく、我日本にて五千円を募り、総長の為め記念として神学館を建築せんと企てたるも、思はしく寄附金集まらず、一同大に心を痛めたる折しも、此寄附ありたるは、大に感謝せざるを得ざる

所なり) (『同志社報告 明治二十四年度』78頁、『同志社百年史』資料編1)。

「渡りに船」である。デイヴィスも8月5日に避暑地からクラーク主事に喜びを伝える。

「私たちは、神学館のための寄附に大いに感銘を受け、寄附を歓迎したいと思います。[中略] このことは、同志社にとってのみならず、日本におけるキリストの大義のためにも、大いに役立つことと思われます」

(J. D. Davis to N. G. Clark, Aug. 5, 1891, Hieizan)。

しかし、クラーク夫人からの寄附は、新たな問題の発生に繋がった。なぜか。クラーク夫人の寄附を受け入れることは、「新島記念神学館」の計画が白紙還元されることを意味する。新島の名前が消えることは、クラーク主事にとっても、多分に気がかりなことであった。なにしろ、新島襄の後見者として、彼は新島の「アメリカの父」たる A. ハーディー (A. Hardy) と並ぶ、重要人物であったからである。

一方、同志社サイドでは、「新島記念神学館」問題に関して、常議員会が、次のような処置を講じることを8月3日の常議員会で同時に決めた。

「米国クラク氏ヨリ金壹万円ヲ寄附申来ル 但同志社神学館建築費トシ、クララ館ト唱ス。右、寄附ノ件ニ付キ、新島先生起念〔記念〕神学館建築委員へ万事照会スル事」(『同志社常議員会録事 自明治二十三年四月三日 至明治三十一年七月六日』143頁、『同志社談叢』4、同志社社史資料室、1984年3月)。

校友会としても、国内での集金がわずか300円程度、という成果しか得られなかった手前、頭から反対はできなかったはずである。最終的には常議員会の決断を覆すことはしなかったようである。とにかく神学館を建てることを最優先させるために、名を捨て、実をとったわけである。ただし、これが正式に決定するのは、後述するように翌年である。

ついで、スタンフォードは、以上の経緯を8月6日にクラーク主事に手紙(同志社社史資料センター蔵)で伝えた。それによると、主事の手紙は6月19日付、6月26日付と連続したが、1万ドル寄附に言及しているのは、後者である。スタンフォードの手紙には、寄附への感謝と同時に、クラーク母子に関する詳しい情報、とりわけ建物は、両人のうちのはたしてどちらを記念するものか、息子は伝道準備中の神学生か、どこの神学校か、についての情報を求めた(その返書は、解読ができないために、息子につ

いての正確な情報は、ここからは得られない)。

一方、小崎弘道は7月26日にスタンフォードから寄附を知らされるや、すぐにボストンに書簡を送った。クラーク主事からは、8月21日付の返事(N. G. Clark to H. Kozaki, Aug. 21, 1891, Boston、同志社社史資料センター蔵)が戻ってきた。主たる内容は、同志社社長就任の祝いを除けば、「ベイカー遺産」(Baker Legacy)の使用、ならびにクラーク寄附の問題点の2点である。前者は後に触れるとして、後者は、建物の名称に関する事である。

すなわち、「新島記念神学館」が消えて、「クラーク記念神学館」が誕生することの是非である。常に新島寄りの裁定をしてきたクラーク主事としては、その点、寄附は受け入れるものの、新島の名をつけた建物が建たないのは、校友会ともどもなんとも残念なことであったに相違ない。そこで、小崎には校友会(同志社)とクラーク家の両者を満足させるために一種の妥協案を提示する。手紙の該当箇所を訳してみる。

「けれども申し上げたい私見がもうひとつあります。ブルックリンのクラーク夫人による神学館建築寄附の受け入れに関して、いくらかの躊躇が[同志社の側に]あるかも知れない、と言われてきたことです。いくらかの躊躇と言うのは、神学館につけられる名前に関するものです」。

こうした情報は、先に見たアッキンソンや森田あたりから直接、いち早くクラーク主事に伝えられたのかも知れない。同志社サイドの記録からは、そうした躊躇、いや不安は少しも感じられない。少なくとも、ボストンではこれはかなり大きな障害と受け取られたようである。そこで、クラーク主事は、解決案を提示する。

「さて、この問題はこう考えれば、解決しないでしょうか。新島神学校(the Neesima School of Theology)という具合に、神学部の新島博士の名を冠すのです。ちょうど同志社にハリス理化学校があるように、新島神学校があってもおかしくはありません。

建物は、ほんの付随的なものですから、ストーン・クラークの名前を使うか、あるいは単に神学館と呼んでもいいと思います。寄附者の名前をつけなければいけない、というわけでもありません。ただ、寄附者名はタブレットにしっかりと刻まれ、以下のことを記憶に留めなければなりません。その建物は、その心が神の大義に捧げられた青年を特に記念するために、さらには日本の神学教育発展のために建てられた、ということです」。

クラーク主事は、新島の名を残すことに苦慮したわけである。すなわち、新島の名は、神学館にではなく（建物は、クラーク記念神学館と命名せざるをえない）、学校に付す、つまり「新島神学校」の「クラーク記念神学館」にしたらどうか、との折衷案である。けれども、これを解読した同志社側の次の訳文は、微妙な点で本文の内容とは差異が出ている。

「[バイロン・ストーン・] クラーク氏ノ名ヲ命スルノ故ヲ以テ其寄附金領取ヲ躊躇セラルトノ事ナレバ、ハリス理科学学校ノ如ク、新島神学校トシ、而シテストーン・クラーク神学校トモ云ハル、モノトシテハ如何ニヤ。尤モ、彼ノ青年ガ日本ノ基督教ニ全心ヲ尽セシモノナル事ハ、記載セラルベシ」（「同志社々員会書類々集 乙号」社務第四号、同志社社史資料センター蔵）。

この翻訳では、建物名に関して、クラーク主事はあくまでも新島の名前を優先すると受け取れる。そうではなくて、彼の本意は、建物名はバイロン・ストーン・クラークの名を取り、学校名は新島を取る、という一種の棲み分け的な処理である。寄附者が出した条件は「非常に厳格」であることを誰よりも熟知していたのは、当のクラーク主事であった。

一方、寄附を受ける同志社としても、クラーク主事が出した解決案を受け入れなかった。寄附を受理する以上、「クラーク神学館」と命名するほか、選択肢はなかったはずである。

その後の校友会募金

そこで次の問題が発生した。新島の名を冠することをクラーク家に譲った形の校友会は、新しい問題に直面した。小額とは言え、「新島記念神学館」のために集めた募金の使い方である。特に大口はフリント夫人からの500ドルである。（前述もしたが）同人の諒解をとった上で、建物ではなく、神学書の購入に充てることにした。けれども、それは、明らかな募金使途の変更である（「同志社報告 明治二四年度」778～779頁、『同志社百年史』資料編1）。当時の理事会記録にも「新島総長記念館寄付金[ヲ] 神学館書籍費ニ変更セラレ度キ事ヲ、校友会へ請求スル事」とある。ちなみに、「神学館新築ハ万事、常議員と教員中ノ委員ニ委任スル事」との記述も見出せる（「明治廿一年一月 同志社々員記録 第壱巻」同志社社史資料センター蔵）。

フリント夫人から、「フリント記念基金」（Flint Memorial Fund）設置案が提示されたからであろうか、500ドルは神学書の購入に充当されることになった。

一方の校友会であるが、使途変更の件は、同意せざるをえなかった。1892年度の「同志社各学校現在特別資金勘定」では、「久良留久神学館」とは別に「新島紀念神学館」の項目があり、1,094円48銭6厘（プリントからの寄附635円を含む）が計上されている（「同志社廿五年度報告」同志社社史資料センター蔵）。それが、翌年度には、特別資金勘定の名称が「新島紀念文庫（旧東寮内）」と変わり、その資金も1,161円64銭6厘（プリントからの寄附635円を含む）に増額している。神学館とは別に新たに文庫募金が行われた結果であろうか。

他方、支出の方であるが、ドイツや英米の書物購入に充てられている。（「同志社廿六年度報告」）。ただし、1894年度以降は、この特別資金は「新島文庫」と改称されて、プリント名義は表面から消えている。この時点で、あるいは「新島紀念文庫」基金の残高は、「新島文庫」に一本化されたのであろうか。

さらに補足すると、1907年に至って、「プリント紀念文庫」なるものが登場する。1928年度まで260冊の書籍を購入している（『同志社百年史』通史編1、1522～1523頁）。この内、現存するのは、105冊である。

さて、校友会から募金の使途変更の諒解を取り付けた後であろう、同志社（あるいは日本ミッション）は、正式の受諾書と礼状をボストンに送った。それがアメリカン・ボード運営委員会で披露されたのは、9月1日のことであった（MPC, Sep. 1, 1891）。

1週間後の9月8日、アメリカン・ボードは神戸のヒル（日本ミッション会計）に宛てて、神学館建築のために5,000ドルをさっそく送金してきた（MPC, Sep. 8, 1891）。同月12日、クラーク主事はスタンフォードに対して返書を認めた。「別紙」が同封されていない、とあるが、具体的にどのような文書であったのは、定かではない。

10月1日、教員会議で神学館建築委員にデイヴィス、湯浅治郎、ラーネットの3名が指名された（*Faculty Records*, p. 272）。後に見るように、これに中村栄助が加わる場合がある。なぜ、3名の場合と4名の場合が並存するのかは、不明である。教員と社員（理事）を同数にするのが理想であれば、4名の場合の方がバランスのとれた構成である。

こうしたデイヴィスの対外的な働きに比べると、いまひとりの外国人建築委員のラーネットは、工事半ばで休暇帰国しているくらいであるから、当初からデイヴィスほどには工事に深く関与したとは思えない。

それはそれとして、建築委員の人選に戻ると、委員の選出の件は、さっそく2日後の3日に、ラーネットからクラーク主事に報告されている（D. W. Learned to N. G. Clark, Oct. 3, 1891, Kyoto）。ちなみに、10月1日の教員会では、学校は理事と協議して、先にプリントから寄附された500ドルの使用法を検討している（*Faculty Records*,

p. 272)。ただ、後述するように、正式決定は、同月22日、29日の教員会議の席上である。

10月14日、スタンフォードは、クラーク主事に書簡を認め、前回、送付するのを忘れたクラーク神学館の「別紙」を同封した。ただし、その内容に関しては、相変わらず不詳である。

一方、ボストンでは10月20日のアメリカン・ボード運営委員会で、クラーク夫人がアメリカン・ボードに1万ドルを寄附した、との報告がなされた（MPC、Oct. 20, 1891）。同月、アメリカン・ボードは、機関誌でもこの寄附の件を報じている。クラーク夫人が1万ドルを「アメリカン・ボード運営委員会へ送り、そこから同志社理事會へ送られた」とある。ちなみに、同志社卒業生たちの募金活動に関しては、「願いが財力を越えていた」ために「萎えてしまった」（languished）と分析している。記事の末尾には、ある日本人からの（次の）賛辞も紹介されている。

「クラーク夫人からの、実に寛大なこの寄附が、私たちにっては『掌中の玉』とも言うべき神学部に贈られたことは、他のどんな贈り物にもまして、私たちのハートに特別の喜びをもたらしてくれます。それは長らく望んでいたものであり、必要なものでした。こんなに早く、またこんなに豊かに必要なものが備えられるとは、私たちは夢にも思いませんでした。寄附が私たちの心中に感動を引き起こしたことを寄附者が認識してくださることを望むばかりです」

（*Missionary Herald*, Oct. 1891, p. 397, A.B.C.F.M.）。

ふたりのクラーク

以上のことから判明するように、アメリカン・ボード、とりわけクラーク主事の働きは、神学館建築に際して不可欠であった。なぜなら、クラーク夫人は、当初は同志社はもちろん、京都や日本の情報や知識は無きに等しかったであろう。新島や宣教師を始めとして、同志社の関係者と相知る機会も皆無だった、と推測できる。

それでは、どうして同志社への寄附が実現したのか。デイヴィスの回答が、正鵠を得ている。後年（1898年春に）、彼は新聞への寄稿の中で、クラーク夫人の寄附はアメリカン・ボードあつてのこと、と証言するだけでなく、力説もした（『基督教新聞』1898年3月25日）。

さらにその出発点に「新島記念神学館」構想があつたことは、見逃してはならない。なぜなら、「同会〔校友会〕の熱意とその運動がなかったら、果たして〔神学館新築〕資金の寄附がえられたかどうかは、わからない」からである（『同志社百年史』

通史編1、631頁)。

最後に指摘したいのは、当初からクラーク夫人が同志社と何の交渉も持たなかったことについて、同志社側ではさまざまな憶測が飛んでいた点である。学内誌の次の記事がそれを暗示する。

「夫人に付、其愛子に付、語る可き事、色々あるに相違なしとすれども、誰れ之を知るものなく、同志社に寄附を送りて以来、未だ一片の書面も送りたる事なければ、今は之より外に語る事を得ず。只、同夫人には、何時か日本に来遊せんと、望み居らるゝ由を伝聞したれば、親しく夫人に接するの日あるも知る可からず」(『同志社文学』74、36頁)。

思うに、クラーク夫人にして見れば、寄附は同志社に宛てた、というよりも、アメリカン・ボードへ贈った、との認識の方が深かったはずである。したがって、窓口は同志社(たとえば、デイヴィス)ではなく、ボストンのクラーク主事であったであろう。デイヴィスにしても、一度も直接に手紙をやりとりした形跡はない。

それにしても、クラーク家の情報は少なすぎる。両親の履歴同様、神学生といわれた子息の経歴や写真も入手できていない。父親にしてもかろうじて **Byron W. Clarke** と推測されるだけで (*Missionary Herald*, Oct. 1891, p. 397参照)、その名前さえ正確に掌握できていない。これらの究明は、同志社に課せられた今後の大きな課題である。

(注) 本稿は、同志社大学神学部・神学研究科主催の講演会(2008年3月8日、クラーク記念館内のクラーク・チャペル)での講演「三代神学館をめぐる秘話 — クラーク記念館竣工に寄せて —」の一部分に加筆して、論文に仕立てたものである。